

令和5年度 対馬市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 令和5年11月28日(火) 午前10時00分から午前10時14分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 第1会議室

3. 出席委員

・農業委員 (10人)

2番 宮原安典	3番 小宮正至	4番 波田裕一郎
7番 桐谷輝美	9番 太田深雪	10番 永尾佐登志
11番 戸田耕助	12番 松村英二	13番 春日亀智恵子
14番 岡村高史		

4. 欠席委員 (4人)

1番 永留正司	5番 杉原要	6番 春日亀優
8番 阿比留なみ恵		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第17号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	主 藤 公 康
農業委員会事務局局長補佐	小茂田 聡
農林水産部農林しいたけ課課長補佐	岩 佐 哲 也
中対馬振興部地域振興課主事	市 山 果 歩
上対馬振興部地域振興課主事	縫 田 雄 人

7. 会議の概要

議 長

お早うございます。

ただ今より令和5年度対馬市農業委員会第6回総会を開会いたします。

報告します。永留委員、杉原委員、春日亀 優 委員、阿比留委員から欠席の届出があっております。

現在の農業委員定数は、14名。本日の出席者は、10名です。

定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

それでは議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、波田裕一郎委員及び、戸田耕助委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第16号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

今回の申請は2件です。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の1ページをお願いします。

議案第16号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の同地区の畑2筆、890平米を、同地区の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。

なお、経営面積は8,092平米でございます。

番号2は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の〇〇町〇〇の畑2筆、366平米を同地区の〇〇さんへ売買により所有権を移転するものであります。

なお、経営面積は3,097平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1について、地元委員の補足説明を求めます。

(11番 戸田耕助 委員 挙手) 11番

1 1 番 戸田耕助委員

番号1について説明いたします。9月22日に〇〇、私、譲受人の〇〇さん、譲渡人の〇〇さん、4人立会いのもとに、現地を確認しました。
申請地は、〇〇町〇〇にある約9アールの畑です。
譲受人は、長年農作業に従事しており、今後の農地管理は適切になされるものと判断しましたので、今回の申請は問題無いものと判断いたします。
ご審議の程、よろしく願いいたします。

議 長

次に、番号2について、補足説明を求めます。
(3番 小宮正至 委員 挙手) 3番

3 番 小宮正至委員

番号2について説明いたします。11月21日に譲り受け人の〇〇氏と〇〇の〇〇とわたしとで現地を確認しました。
申請地は、現在、耕作はされておりませんが、所有権移転後は譲り受け人が季節野菜の耕作を行うとのことでした。
今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請に問題はないと判断いたします。
ご審議の程よろしく願いいたします。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(無しの声あり)
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。
全員賛成です。
番号1は、原案のとおり許可することに決定しました。
次に、番号2について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。
全員賛成です。
番号2は、原案のとおり許可することに決定しました。
次に、議案第17号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の2ページをお願いします。
議案第17号、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、前回の総会で審議され、県から追認申請相当の判断がなされた案件でございます。〇〇町〇〇の〇〇さん所有の田2筆、10,342平米を、海水の侵入対策として、嵩上げによる農地改良を行うものであります。

位置図、平面図等を3ページから7ページに添付しております。また、参考資料として、別紙で、県からの通知文書を添付しておりますので、ご参照ください。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1について、地元委員の補足説明を求めます。

(4番 波田裕一郎 委員 挙手) 4番

4番 波田裕一郎委員

番号1について説明を致します。

この案件は10月の第5回総会で違反転用案件として審議され、県知事に報告を行った案件です。

報告に対して、県から追認申請相当と判断されたため、今回、追認申請がされたものです。

現地は工事を停止しており、10月の総会で説明しましたとおり、5ページを見て下さい。航空写真ですが、真ん中から真っ白になっています。これが海水が入ってきている場所です。海水の侵入から農地を守る為には、かさ上げによる農地改良は必要であると判断いたします。

以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号1について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号1は、許可相当とし、県知事に進達することに決定しました。

日程第5、「その他」の事項ですが、何かございますか。

(無しの声あり)

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

これから師走を迎え、忙しい季節となり、冷え込みも一段と厳しくなってきます。

新型コロナやインフルエンザの感染防止に心がけていただき、健康にお過ごし願いたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第6回総会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。